

授業料免除等の郵送申請について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本学では授業料免除等の申請を窓口での申請の他、郵送による申請を受け付けることといたします。

郵送で申請する場合は、下記住所に**簡易書留郵便**で郵送してください。

【郵送先住所】

教養学部 1 総合文化研究科 数理科学研究科の学生	左記以外の学生
〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1 東京大学教養学部等学生支援課奨学資金チーム (封筒の表に「学費免除申請書類在中」と明記してください)	〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学本部奨学厚生課奨学チーム(学費免除担当) (封筒の表に「学費免除申請書類在中」と明記してください)

- 1 教養学部前期課程入学者については、入学手続期間中に事前申請を行い、その後に本申請を行う2回の手続きが必要となります。
本申請にかかる郵送手続きは、別途本学からの通知文書によりお知らせいたします。

なお、申請用封筒・申請カード・受理票は必要ありませんが、それらを既に入手されている方は必要事項を記入の上同封してください。

授業料免除(徴収猶予)

申請期限は「**4月10日(金)の消印有効**」かつ「**4月14日(火)までに必着**」になります。

消印の日付または到着日が期限を過ぎている場合は受け付けられませんので、ご注意ください。

提出書類

申請書類一式(東京大学 HP より様式をダウンロードし準備してください)

84 円切手を貼付した「長形3号の返信用封筒」を1枚 (返信先の住所は国内の住所としてください)

申請書受理後、にて申請受理票[本人控]を送付いたします。

郵送申請の注意事項

- ・申請書には必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。
 - ・不備等があり連絡が取れない場合、選考の対象外となる場合があります。
 - ・留学生や申請者が海外にいる場合は国内の代理人の方に上記郵送手続きをお願いしてください。
- なお、その場合は委任状を同封してください。

【本件問い合わせ先】

東京大学 本部 奨学厚生課 奨学チーム

電話:03-5841-2547、2548

syougaku.adm■gs.mail.u-tokyo.ac.jp

※■を@へ置き換え、送信してください。